

## 令和6年度「薬と健康の週間」実施要領

### 1 目的

医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識を広く府民に浸透させることにより、府民の保健衛生の維持向上に寄与することを目的とする。

### 2 実施期間

令和6年10月17日（木）から10月23日（水）までの1週間

### 3 重点事項

かかりつけ薬局・薬剤師の役割、健康サポート薬局や認定薬局制度、薬局機能情報提供制度について、講習会等の開催や多様な広報媒体を通じて、広く府民に啓発することにより、セルフメディケーション推進のための普及啓発を行う。

### 4 実施事項

実施事項	実施要領
①報道機関との連携、協力要請	テレビ、ラジオの府提供番組、SNSを含むインターネット及び新聞を通じ、週間の趣旨の徹底を図る。
②ポスター、リーフレット等による啓発	ポスター、リーフレット等により府保健所、京都府薬業団体連合会構成団体を通じて、広く府民に対し週間の趣旨の徹底を図る。
③広報誌等による啓発	府、保健所、市町村等の発行する広報誌等に週間に関する記事を掲載し、啓発を行う。
④講習会、講演会等の開催	(1) 講習会等の開催、イベント啓発の実施等により、広く府民に対し、かかりつけ薬剤師・薬局の役割、薬を正しく使用することの大切さ、お薬手帳（電子版を含む）の活用、電子処方箋等についての理解を促す。 特に京都府薬剤師会は、地域薬剤師会単位ごとに講習会を開催し、きめ細やかな啓発を行う。 (2) 教育委員会、学校薬剤師等の協力を得て、生徒・児童に対し、講習会等を開催する。
⑤薬事関係功労者表彰の実施	薬事関係に功績のあった個人・団体を表彰し、より一層の活躍の推進を図る。
⑥薬局・店舗の監視の実施	要指導医薬品及び一般用医薬品の販売制度の定着状況の確認を行い、制度の適正な運用にかかる周知徹底を図る。

## 5 実施上の留意点

実施に当たっては、次の事項について府民に啓発することとする。

### (1) 薬剤師・薬局の役割

#### ア 薬剤師の役割

患者の服薬期間中も服用薬の効果や体調変化を必要に応じ把握し、医療機関への受診勧奨や医療従事者間で当該情報の共有を行うなど、患者にとってより良い医療を提供することについて、その役割をより一層積極的に紹介する。

#### イ セルフメディケーションの推進

住民が、自分自身の健康に責任を持ち、積極的かつ正しく薬を使用し、健康増進に努める重要性を周知する。

その際、かかりつけ薬局としての基本的機能を備えた上で、地域住民の健康の維持・増進を積極的に支援している健康サポート薬局について、その役割と活動状況を積極的に紹介する。

#### ウ 地域の在宅医療の推進

他の医療・介護職種や地域住民に対して在宅医療等、地域包括ケアシステムにおける薬剤師・薬局の役割と活動状況を積極的に紹介する。

#### エ 薬局と医療機関間の連携の推進

地域連携薬局や専門医療機関連携薬局について、意義や役割を周知し、理解を促す。

### (2) 医薬品についての正しい知識を普及する事項

#### ア 濫用等のおそれのある医薬品

濫用等のおそれのある医薬品について、社会全体への認知度を高めるべく周知を確実にいき、なお一層、適切な使用を普及啓発する。

#### イ 後発医薬品の安心使用

後発医薬品について、正しい知識と理解を深めることができるように普及啓発する。

#### ウ お薬手帳

①お薬手帳（電子版を含む）の活用が、調剤された薬剤のみならず、要指導医薬品、一般用医薬品等を含め、使用する医薬品の重複投与や相互作用の防止の確認等に有効であることを周知し、普及を図る。

②電子版お薬手帳における、医薬品の探索機能や安全性情報の取得機能、服用タイミング等のアラート機能、過去に処方・調剤された薬剤情報の把握・管理を容易にするマイナポータルと連携した機能等の活用が有益であることを周知する。

## エ 薬物乱用防止

違法薬物、特に大麻の危険性及び乱用が身体に及ぼす影響を周知し、特に青少年に対する薬物乱用防止の啓発活動を展開する。

### (3) 無承認・無許可医薬品についての注意喚起

痩身、強壯用としてインターネットで取引されるいわゆる健康食品や、個人輸入される医薬品の中には、健康被害を引き起こすものや、極めて危険な成分が含まれているおそれがあること、また、いわゆる健康食品は、あくまで食品であり、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく承認及び許可を受けた医薬品とは異なるため、容器、包装、宣伝物等に医薬品的効能効果を標榜することはできないことをそれぞれ注意喚起する。

### (4) 献血の推進

少子高齢化による献血可能人口の減少及び高齢者人口の増加による医療需要の増加により、将来的に血液不足が懸念される中、将来を担う10代、20代の若年層の献血離れが深刻化していることから、特に若年層に対し、出前講座等を通じ献血への理解を促す。

### (5) その他

電子処方箋により、複数の医療機関・薬局・患者間で過去の薬剤情報も含めた共有が可能となり、重複投与や相互作用の確認等により、安心安全な医療につながることを周知する。